

農山漁村地域整備計画(1)

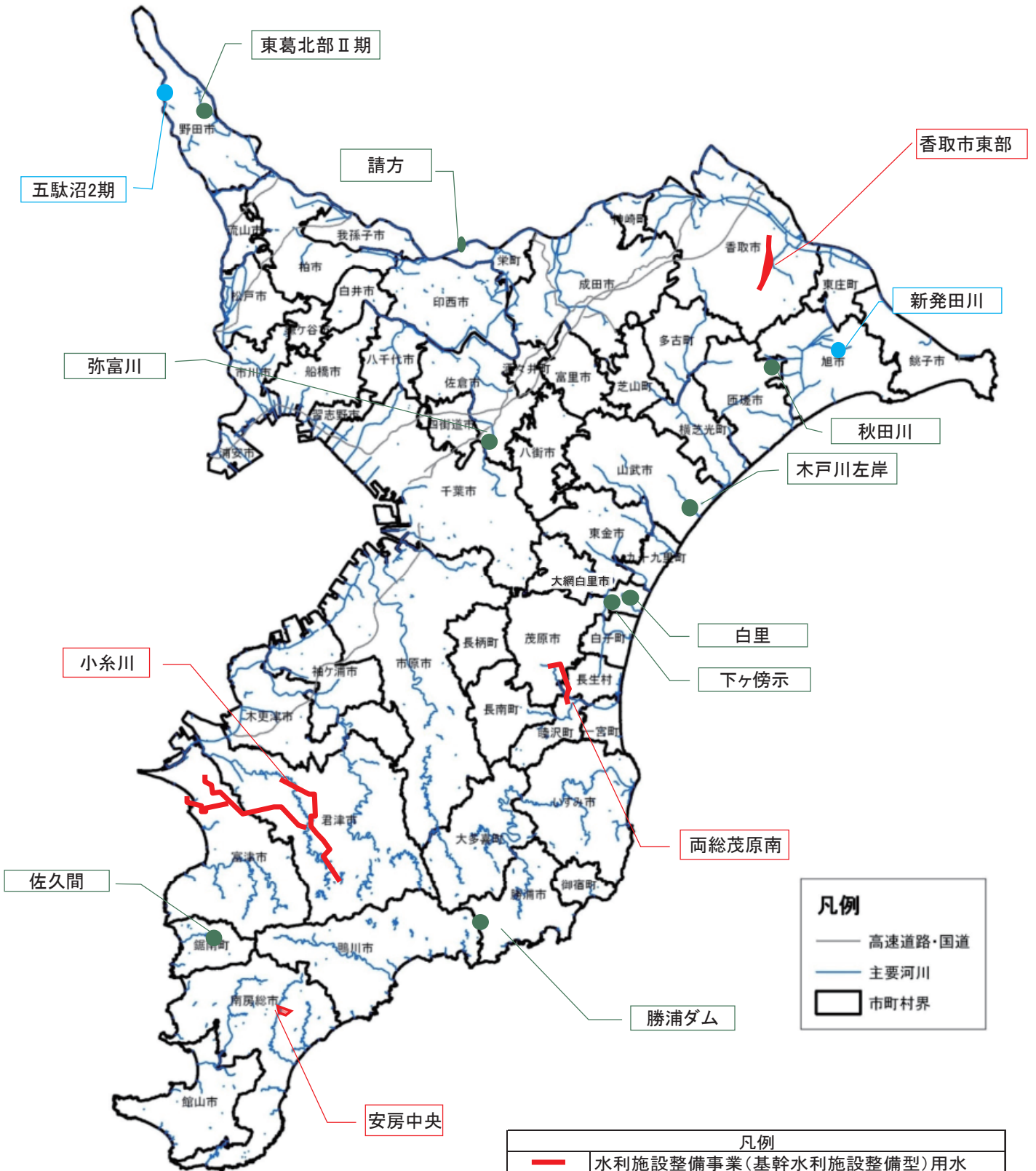
<b>計画の名称</b> ちばの食と農を支える水・土・里づくり(Ⅳ期)
<b>計画策定主体</b> 千葉県
<b>対象市町村</b>  (1)旭市、鴨川市、南房総市、匝瑳市、御宿町 (2)館山市、野田市、茂原市、佐倉市、東金市、旭市、勝浦市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、八街市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、栄町、長生村、白子町、鋸南町、大多喜町 (3)成田市、長生村、白子町 (4)千葉市、茂原市、東金市、香取市、一宮町 (計26市町村)
<b>計画の期間</b> 令和7年度～令和11年度(5年間)
<b>計画の目標</b>  (1)基盤整備により生産性の高い農地を整備し、担い手への農地の利用集積を促進する。 (2)基幹的農業用排水施設や農道等の整備及び機能保全の整備を行い、良質な農産物の安定供給と用水・排水の健全な確保を図る。 (3)大雨等の自然災害から農山村地域の被害を未然に防止するため、農業用施設の新設、改修を行う。 (4)老朽化した農業集落排水施設の機能強化により、生活環境の保全を図る。
<b>定量的指標</b>  (1)基盤整備を契機とした農用地の流動化を進め、担い手への農地の利用集積面積を30haとする。 (2)基幹的農業用排水施設等の長寿命化やライフサイクルコストの低減を図り、施設が有する延べ8062.1haの安定的な用水供給機能及び排水条件の確保を図る。 (3)既設農道の点検診断及び診断結果に基づき、更新整備を行い、5794.5haにおける良質な農産物の安定供給を図る。 (4)農林業災害を防止することにより、農林業生産の維持及び地域住民の生命財産を守る。排水機場等の整備により465.7haの湛水被害を防止。 (5)最適整備構想に基づき農業集落排水施設の整備・改築を行い、8地区の処理水の水質維持((BOD 20mg/l以下、SS 50mg/l以下)を図る。
<b>対象事業</b> 別紙のとおり

## 農山漁村地域整備計画(1)の対象事業

事業名	事業型	事業箇所名 (地区名)	事業実施主体	関係市町村	計画期間内 の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内 の総事業費 (千円)	費用対効果	備考
農地整備	耕作放棄地型	加茂川中部	千葉県	鴨川市	区画整理付帯工事1式	R7 ~ R9	100.219	1.29	目標(1)
農地整備	経営体育成型	春海	千葉県下湯 土地改良区 匝瑳市、旭市	匝瑳市 旭市	経営体の育成・支援 1式	R7 ~ R10	97.201	-	調査及び計画等のソフト整備のため未記入
農地整備	耕作放棄地型	加茂川中部	千葉県	鴨川市	経営体の育成・支援 1式	R7 ~ R9	223.424	-	調査及び計画等のソフト整備のため未記入
農地整備	通作条件整備 (基幹農道保全対策型)	小櫃川	千葉県	君津市 袖ヶ浦市	舗装改修工 L=12.2km 架橋耐震補強工 1式	R7 ~ R10	1,240,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
農地整備	通作条件整備 (基幹農道保全対策型)	東金	東金市	東金市	橋梁補修工 1式	R7 ~ R10	67,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
農地整備	通作条件整備 (基幹農道保全対策型)	野田1期	野田市	野田市	舗装改修工 L=2.385km	R7 ~ R8	86,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
農地整備	通作条件整備 (基幹農道保全対策型)	平沢	大多喜町	大多喜町	橋梁点検 1式	R7 ~ R7	6,985	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
農地整備	通作条件整備 (基幹農道保全対策型)	南房総	南房総市	南房総市	トンネル点検 1式	R7 ~ R7	25,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
農地整備	通作条件整備 (基幹農道保全対策型)	小沼田	東金市	東金市	橋梁点検 1式	R7 ~ R7	6,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
農地整備	通作条件整備 (基幹農道保全対策型)	大多喜	大多喜町	大多喜町	トンネル点検 1式	R8 ~ R8	10,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
農地整備	通作条件整備 (基幹農道保全対策型)	広瀬川橋	館山市	館山市	橋梁補修工 1式	R8 ~ R10	47,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
農地整備	通作条件整備 (基幹農道整備一般型)	安房2期	千葉県	南房総市	道路工 1.4km	R8 ~ R11	490,000	1.13	目標(2)
水利施設整備	基幹水利施設整備型	小糸川	千葉県	君津市 富津市	用水路工 14.6km 揚水機場 1箇所	R7 ~ R11	4,349,000	1.16	目標(2)
水利施設整備	基幹水利施設整備型	安房中央	千葉県	館山市 南房総市	取水施設 1式 放流施設 1式 管理施設 1式	R7 ~ R9	85,000	1.57	目標(2)
水利施設整備	基幹水利施設整備型	香取市東部	千葉県	香取市	用水路工 4.2km 揚水機場 1箇所	R7 ~ R11	612,000	1.85	目標(2)
水利施設整備	基幹水利施設整備型	両総茂原南	千葉県	茂原市 長生村	用水路工 2.6km	R7 ~ R11	1,069,000	1.05	目標(2)
水利施設整備	基幹水利施設保全体	弥富川	千葉県	佐倉市 八街市	排水路工 0.6km	R7 ~ R9	259,000	1.46	目標(2)
水利施設整備	基幹水利施設保全体	勝浦ダム	千葉県	勝浦市	取水施設 1式	R7 ~ R10	887,000	1.44	目標(2)
水利施設整備	基幹水利施設保全体	東葛北部Ⅱ期	千葉県	野田市	機場工 1式	R7 ~ R11	1,351,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
水利施設整備	基幹水利施設保全体	請方	千葉県	栄町	機場工 1式	R7 ~ R11	1,336,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
水利施設整備	基幹水利施設保全体	木戸川左岸	千葉県	山武市	機場工 1式	R7 ~ R7	258,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
水利施設整備	基幹水利施設保全体	秋田川	千葉県	旭市 匝瑳市	排水路工 1式	R7 ~ R11	2,768,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
水利施設整備	基幹水利施設保全体	白里	千葉県	大網白里市	機場工 1式	R7 ~ R9	504,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
水利施設整備	基幹水利施設保全体	佐久間	千葉県	鋸南町	実施設計 1式 配水槽工 1式 水利施設工 1式	R7 ~ R10	50,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
水利施設整備	地域農業水利施設保全体	新発田川	千葉県下湯土地改良区	旭市	排水路工 L=254m	R7 ~ R8	136,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
水利施設整備	地域農業水利施設保全体	五駄沼2期	野田市	野田市	機場工 1式	R7 ~ R11	617,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
水利施設整備	地域農業水利施設保全体	下ヶ傍示	大網白里市	大網白里市	機場工 1式	R7 ~ R11	232,000	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
効果促進事業	-	両総茂原南	千葉県	茂原市 長生村 白子町	用水路工 1式	R7 ~ R11	214,000	-	効果促進事業のため未記入
農地防災	湛水防除事業 (排水施設整備対策工事)	一松	千葉県	長生村 白子町	排水路 2.1km	R7 ~ R9	128,288	1.22	目標(3)
農地防災	湛水防除事業 (排水施設整備対策工事)	一松Ⅱ期	千葉県	長生村 白子町	排水機場 1箇所 排水路 5.2km	R7 ~ R11	2,187,913	1.22	目標(3)
農地防災	湛水防除事業 (排水施設整備対策工事)	根木名川Ⅱ期	千葉県	成田市	排水機場 2箇所	R7 ~ R7	45,815	1.45	目標(3)
農村整備	農村集落基盤再編・整備事業 (中山間総合(生産基盤型事業))	御宿	千葉県	御宿町	区画整理付帯工 1式	R7 ~ R8	79,309	1.04	目標(1)
農村整備	農村集落基盤再編・整備事業 (農地環境整備(一般型事業))	大貫	千葉県	南房総市	区画整理付帯工 1式	R7 ~ R9	44,263	1.15	目標(1)
農村整備	農業集落排水事業 (農業集落排水施設等の整備 又は改築)	東郷第一	茂原市	茂原市	改築 (汚水処理施設1箇所)	R7 ~ R7	107,000	2.41	目標(4)
農村整備	農業集落排水事業 (農業集落排水施設等の整備 又は改築)	香取市	香取市	香取市	改築 (汚水処理施設7箇所 他)	R7 ~ R7	65,637	1.87	目標(4)
農村整備	農業集落排水事業 (農業集落排水施設等の整備 又は改築)	原	一宮町	一宮町	改築 (汚水処理施設1箇所)	R7 ~ R8	646,394	3.51	目標(4)
農村整備	農業集落排水事業 (農業集落排水施設等の整備 又は改築)	白井・山川	香取市	香取市	改築 (汚水処理施設1箇所)	R7 ~ R9	450,000	1.21	目標(4)
農村整備	農業集落排水事業 (農業集落排水施設等の整備 又は改築)	更科	千葉市	千葉市	改築 (汚水処理施設1箇所)	R7 ~ R8	88,000	1.96	目標(4)
農村整備	農業集落排水事業(農業集落排水 施設等の整備又は改築)	上谷、横南、正気西部	東金市	東金市	改築 (汚水処理施設2箇所)	R7 ~ R8	77,812	1.95	目標(4)
農村整備	農業集落排水事業(農業集落排水 施設等の整備又は改築)	松之郷	東金市	東金市	改築 (汚水処理施設1箇所)	R7 ~ R8	126,440	1.26	目標(4)
農村整備	農業集落排水事業(農業集落排水 施設等の整備又は改築)	中田・古泉	千葉市	千葉市	改築 (汚水処理施設1箇所)	R8 ~ R11	495,000	1.25	目標(4)
合計 (全体事業費)							21,667,700		

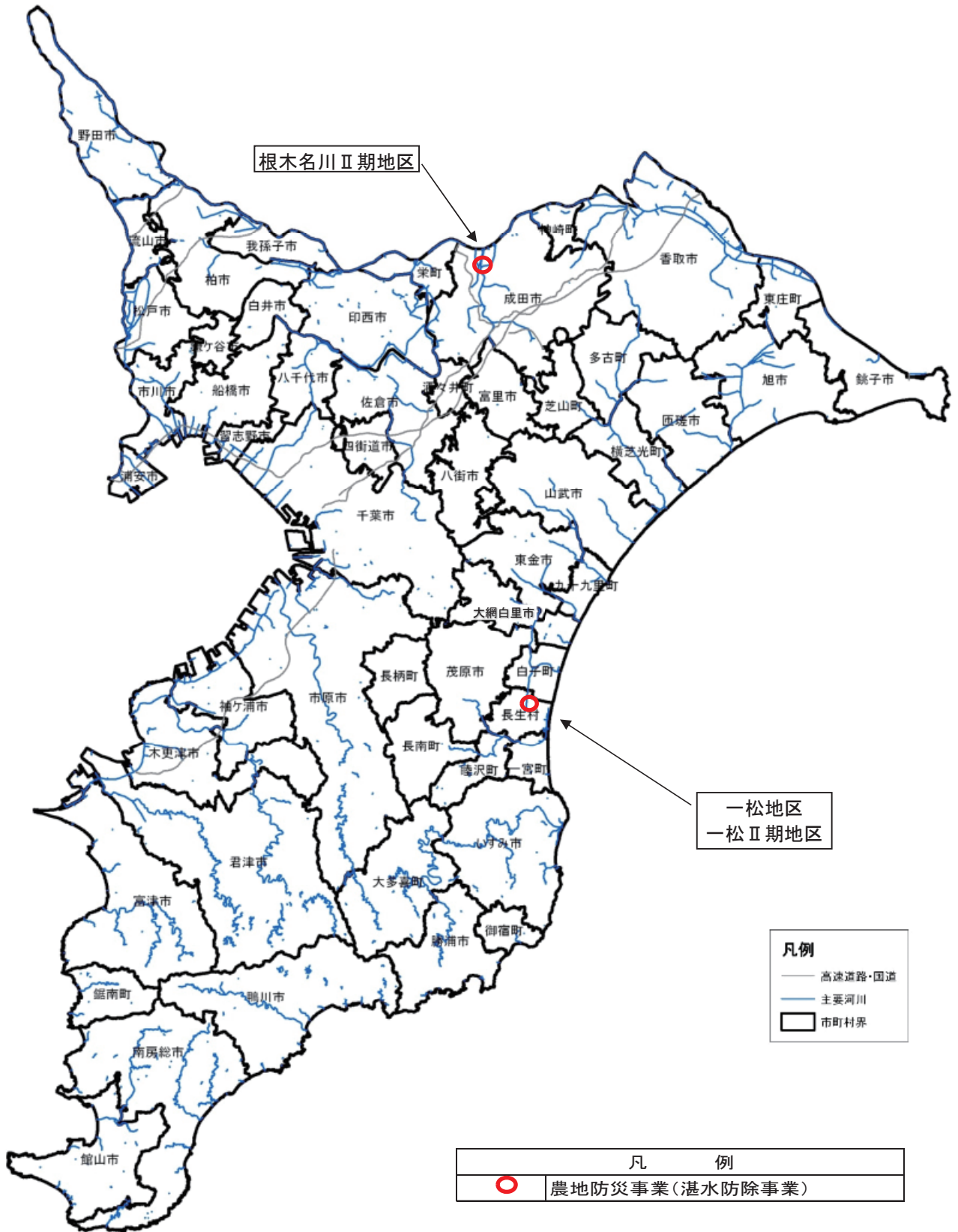


農山漁村地域整備交付金対象位置図(1) (2/4)  
 [ ちばの食と農を支える水・土・里づくり (Ⅳ期) ]

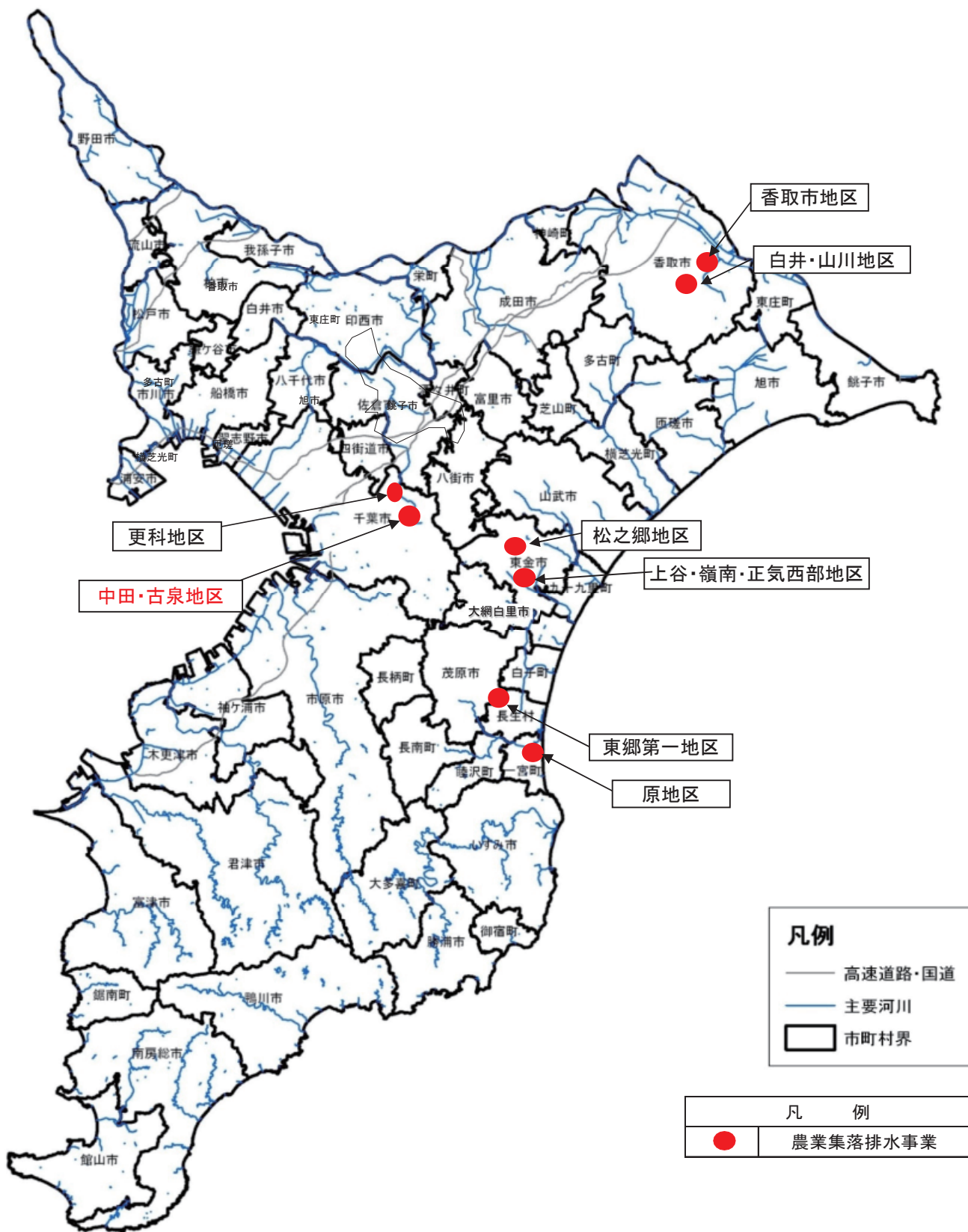


凡例	
<span style="color: red;">—</span>	水利施設整備事業(基幹水利施設整備型)用水
<span style="color: blue;">—</span>	水利施設整備事業(基幹水利施設整備型)排水
<span style="color: green;">—</span>	水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)
<span style="color: cyan;">—</span>	水利施設整備事業(地域農業水利施設保全型)
<span style="color: orange;">—</span>	水利施設整備事業(畑地帯総合整備型)

農山漁村地域整備交付金対象位置図(1) (3/4)  
 [ ちばの食と農を支える水・土・里づくり (Ⅳ期) ]



農山漁村地域整備交付金対象位置図(1) (4/4)  
 [ ちばの食と農を支える水・土・里づくり (Ⅳ期) ]



## 農山漁村地域整備交付金整備計画における事前評価(1)

1. 整備計画名 : ちばの食と農を支える水・土・里づくり(Ⅳ期)
2. 整備計画年度 : 令和7年度～令和11年度
3. 事前評価項目

項 目	評価の内容	判定
①目標の妥当性	<p>(1) 千葉県総合計画及び農林水産業振興計画に基づき、意欲と能力のある担い手による生産性の高い営農の実現のため、経営体育成基盤整備事業等を契機として、農地をまとまった形で担い手に集積する仕組みを県内全域に導入する計画としており、妥当である。</p> <p>(2) 千葉県総合計画及び農林水産業振興計画に基づく計画であり、地域農業の命綱である用排水路施設や農道等の改修または保全を目標としたものである。 本計画の目標は、計画に位置付けられる用排水施設等が涵養する受益農地面積を指標としており、対策の効果を定量的に評価可能でもあることから妥当である。</p> <p>(3) 本計画は、近年のゲリラ豪雨や大規模地震等の自然災害の発生リスクの高まりに対し、本県の農山漁村における自然災害対策を推進するものであり、千葉県総合計画が掲げる「災害に強いまちづくりの推進」に寄与するものであることから、本計画の目標は妥当である。</p> <p>(4) 農業集落排水施設は、農業用水の水質保全及び農村の生活環境の改善に寄与している。 本整備計画は、千葉県全域域汚水適正処理構想に則して整備した農業集落排水施設の機能強化を図る計画であり、事業実施対象の地区は、供用開始後10年以上経過し老朽化が進行した処理区を抱え、施設の機能強化が重要な課題となっているため、目標として妥当と考えられる。</p>	○
②整備計画の効果・効率性	<p>(1) 本整備計画は、経営体育成基盤整備事業等の目標である担い手への農地集積を評価指標としており、本計画の事業効果・効率性は適当である。</p> <p>(2) 本県の基幹用排水施設のストックの規模とその老朽化は全国でも上位にあり、これらの施設の保全・整備は本県の農業にとって極めて重要であり、本計画に位置付けられる事業を実施することにより、13,856.6haの受益農地の営農条件が保全されることから、本計画の効果は大きい。</p> <p>(3) 本計画は、農山漁村の自然災害を防止することにより、農林水産業の生産の維持及び地域住民の生命財産を守る効果があり、計画の実現により466haの災害防止効果を得ることができることから、計画の効果・効率性は高い。</p> <p>(4) 農業集落排水施設の機能強化を推進することで、突然の水質悪化や生活環境の悪化を未然に防ぐことができる。 このため、故障が発生している施設から優先して事業をすることで計画を効率的に推進することができる。</p>	○
③整備計画実現の可能性	<p>(1) 本計画に位置付けられる経営体育成基盤整備事業等は、地元農家からの申請に基づく法手続きを経て実施される事業であり、また、各事業地区の基礎となる営農計画は、地元農家の合意に基づき関係市町村が策定する内容となっているため、本計画の実現性は高い。</p> <p>(2) 本計画に位置付けられる事業地区は、その施工性や経済性について、国の基準等に基づき検討・策定されており、技術的・経済的にも適当である。 また、受益農家の申請により実施される事業であり、受益市町村からは事業負担金の同意も得ていることから、本計画の実現性は高い。</p> <p>(3) 本計画に位置付けられる事業地区は、その施工性や経済性について、国の技術基準等に基づき検討・設計されており、技術的・経済的にも適当である。 また、地元受益者の申請等により実施される事業であり、関係市町村からの負担金の同意も得ていることから、本計画の実現性は高い。</p> <p>(4) 老朽化した農業集落排水施設の機能診断や最適整備構想策定手法は確立されており、県及び事業主体とも財政措置がされており、速やかな事業実施が可能である。</p>	○